

# 適格消費者団体認定記念シンポジウム

## 「適格消費者団体にもとめられるもの」

- 1 日時 平成30年8月25日 13:30～16:30
- 2 場所 松山市宮田町 132  
ピュアフル松山勤労会館 5階 白鷺の間
- 3 参加者 57名（消費生活相談員12名 弁護士11名 行政7名 県外団体3名 他）
- 4 基調講演 「地域に根差した適格消費者団体の活動を」

講師 埼玉消費者被害をなくす会 理事長 池本誠司弁護士

適格消費者団体が持続可能であるためには、差止請求活動だけでなく、地域のために役立つ活動をしなければならない。その具体例として、

➤ **消費生活センターが自らの被害防止機能を高めるために適格消費者団体を活用する**

消費生活センターに適切な事案を情報提供してもらうためには、相談員や行政職員に適格消費者団体について正確に理解してもらうことが必要。窓口での相談処理は、その相談者一人を救うだけではなく、センターの相談員は、同種被害を再発防止するために、適格消費者団体による申入れや行政処分を念頭においた情報提供をしてほしい。申入れが改善に繋がれば、他の相談員にも関連情報をフィードバックでき、同種被害への対応に役立てることができる。「なくす会」では、大切なパイプ役となる相談員対象に、消費生活相談員研修を行っている。

➤ **地域の消費者(団体)が活力の底上げを図るために適格消費者団体を利用する。**

適格消費者団体が、活動を循環させていくためには、地域の消費者(団体)の活力を引き出す必要があり、「なくす会」は県から高齢者見守り推進事業等を受託することにより、地域の消費者市民の養成や、個々の消費者(団体)を活性化させる活動をしている。こうして力をつけた消費者(団体)が地方行政に働きかけ、地元の消費者行政の体制強化に向けた声を上げてくれるようになる。

➤ **事業者団体にも適格消費者団体を利用してもらう。**

「適格消費者団体が悪質業者、違法行為を繰り返す業者を排除することは、健全な事業者にとってプラスであり、むしろ、自分たちがやっていることに問題がないか、専門家集団にチェックしてもらえからありがたい存在だ」という意識を事業者に持ってもらうように、事業者向けの出前講座や、事業者団体とコラボした会員研修等を行っている団体もある。



## 5 パネルディスカッション 「適格消費者団体にもとめられるもの」

司会	泉 日出男	愛媛大学法文学部准教授(えひめ消費者ネット副理事長)
パネラー	八塚 洋	愛媛県県民環境部県民生活課長
	小田 敬美	愛媛大学法文学部教授
	河内 理	愛媛弁護士会市民生活委員会委員長(えひめ消費者ネット理事)
	池本 誠司	池本 誠司 埼玉消費者被害をなくす会理事長(弁護士)

以下のテーマに添ってパネラーの皆様からご意見をいただきました。

### ➤ 適格消費者団体を地域で認知してもらうための方法としては

- ・地域に根差した(県内の状況に合わせた)地道な活動。消費者及び事業者に対するセミナーや出前講座の実施。法テラスや各種業界団体、法専門職団体(弁護士会や司法書士会)、行政との密なネットワークを構築し情報共有する。事業者向けセミナーを実施。高校向け出前講座(成年年齢の引き下げ)・広く認知してもらうためには、差止請求訴訟の提起。

消費生活相談員には個別事案の相談処理をすることの延長線上に適格消費者団体の活動があることを理解してもらうため、行政職員や相談員研修会で取り上げてもらう。

### ➤ 適格消費者団体が地域で果たすべき役割

- ・地域に根差した消費者に身近なところでの情報伝達、相談窓口。全国の適格団体との情報交換・共有による被害の未然防止と事業者に対する抑止力。弁護士会に繋げることで個別被害回復も行いたい。申入れの結果公表から健全な事業者のホワイトリストの蓄積が可能。エシカル消費の推進の1つとしてそれらの事業者を支援すること。



適格団体に与えられた権限を行使した事例をとりまとめて紹介をしてほしい。事業者への認知を高め若手の人たちの参加により活性化と地域の消費者力を高めることができる。

### ➤ 適格消費者団体を運営していく上での課題

- ・経済的基盤の確立(補助金)自主財源の確保。知名度の向上、会員のメリットのアピール。情報を提供しようとする流れの構築。マンパワーの確保(事務局員、差止業務専門職員)。相談員の人材の確保。持続可能な団体になること。財政的資源の確保は会員では全く足りない、持続させていくには、制度設計を考えていく必要がある。意識・意欲だけにささえられている問題は心配しながらも、手応え・やりがいがあり面白い活動であるため今まで続けている。国や自治体が適格団体の活動に対し、しっかりとした財政支援等を行うことが不可欠。

### (感想)

池本講師の講演をお聞きし、消費生活センター、行政、地域の消費者団体や事業者団体が適格消費者団体を通して、win-win の関係で繋がってうまく循環していくようなイメージが持てました。国や事業者に対し、時には厳しい態度で臨まれる池本先生ですが、今回、人間味溢れるお人柄に触れることができました。皆様のご意見を糧にして、えひめ消費者ネットではこれからも持続可能な適格消費者団体を目指して活動していきます。